

！ 入学者必読

通学部入学に関しての案内と注意事項

入学願書を提出される前に必ず全項目をご確認ください。

A 入学手続き手順

1 体験授業、受験相談

入学前に通学希望の教室にて無料の体験授業への参加をおすすめします。
また、Zoomを使用した無料の受験相談を利用していただくことも可能です。
※無料体験については、このパンフレットP.4～5をご覧ください。

2 入学願書提出

通学部ガイドに同封されている入学願書へ記入し、事務局まで提出します
(FAXまたは郵送)。各教室にて直接提出も可能です。
※京都アートスクールHPの申込フォームからもお申し込み可能です。

3 受付書類、請求書送付

本学より、受付書類や請求書を送付します。学費の振込用紙も同封されていますので、記載された期日までにお振込みください。

4 受講開始

通学スタートです。
通学初日や願書提出のタイミングによって、**3** **4** が前後する場合があります。

B 入学について

受験生は「前期・後期」、基礎生は「1・2・3学期」の年間入学です。

※大学受験コース鉛筆デッサン受験科は「前期」のみの入学です。

※ビギナーアートコース 鉛筆デッサン基礎科のみ、「1・2・3学期」の年間入学、もしくは「学期ごとのお申し込み」をお選びいただけます。

※夏期講習、冬期講習、直前講習や、特講などの有料の講座は別途申込となります。講習や特講の受講料は学費には含まれません。

STコース・SPコース

前期＝4/8(火)～7/13(日)
後期＝9/9(火)～12/14(日)

大学受験コース・高校受験コース

前期＝4/8(火)～7/20(日)
後期＝9/2(火)～12/14(日)

基礎コース・中学2年生基礎コース・ビギナーアートコース

1学期＝4/8(火)～7/20(日)
2学期＝9/2(火)～12/14(日)
3学期＝1/6(火)～3/15(日)

C 途中入学について

学期途中から入学される場合、通学される分のみ授業料を月ごとに再計算いたします(ただしSTコースのみ授業料を週ごとに再計算いたします)。詳しくはHPをご確認ください。

D 用紙や立体材料、画材、モチーフの費用について

制作用紙や立体材料などの教材費は学費に含まれています。制作に必要な道具・画材は各自でご準備ください。また課題内容によっては自然物などをご準備していただくことがあります。

※道具・画材については、このパンフレットP.14をご確認ください。

E 遅刻・欠席・振替について

遅刻・欠席される場合、必ず授業開始までに事務局もしくは講師にご連絡ください。

▶京都アートスクール公式LINEを
ご活用ください。



各週の同一課題実施日や、各学期に設定された下記の「振替週間」のみ、振替受講することができます。指定された課題以外の振替や、講習期間(夏期・冬期・直前)内への振替はできませんので注意してください。

※ST/SP生は振替受講できません。

・5/6(火)～5/11(日) 前期(1学期)の1～4週の「振替週間」
・6/10(火)～6/15(日) 前期(1学期)の6～9週の「振替週間」
・7/15(火)～7/20(日) 前期(1学期)の11～14週の「振替週間」

・9/30(火)～10/5(日) 後期(2学期)の1～4週の「振替週間」
・11/4(火)～11/9(日) 後期(2学期)の6～9週の「振替週間」
・12/9(火)～12/14(日) 後期(2学期)の11～14週の「振替週間」

・2/3(火)～2/8(日) 3学期の1～4週の「振替週間」
・3/10(火)～3/15(日) 3学期の6～9週の「振替週間」

※「振替週間」は、「オープンアトリエ」として、教室を開放しています。
振替の必要がない生徒は、自主制作を行いましょう。

F 学費の納入について

学費納入方法は「口座振込」に限ります。入学願書ご提出後、請求書、振込用紙をお送りしますので、記載の期日までにお振込みください。手数料はご本人様負担となります。万が一、振込期限を過ぎた場合、必ず事務局へご連絡ください。

G クーリング・オフについて

入学申込者・契約者が契約書面を受領した日から数えて8日間以内であれば、書面により契約の解除(クーリング・オフ)をすることができます。

契約の解除は、入学申込者・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。

契約の解除については、手数料は不要とし、入学申込者・契約者は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。

H 中途解約(退学)について

クーリング・オフ期間経過後においても、所定の手続きを経て、中途解約することができます。前受金は返還いたしますが、次のイ・ロの場合に応じ、以下に定める額の解約損料を請求いたします。

イ. 契約の解除が役務開始前である場合 11,000円

ロ. 契約の解除が役務開始後である場合 (①と②の合計額)

- ①提供された役務の対価に相当する額
- ②20,000円または、1ヶ月分の授業料に相当する額のいずれか低い額

中途解約(退学)をご希望の場合、事務局または実技講師にお申し出ください。各教室長と面談の上、本学発行「退学願」をご提出いただきます。また、入学手続時に適用された以下の減免額は返還していただきます。

- ・特待生選抜試験による授業料減免額
- ・高卒生限定入学特典による授業料減免額
- ・遠隔地入学支援制度による授業料減免額

I 専攻科変更について

専攻科変更をご希望の場合、変更開始の1ヶ月前までに事務局(または実技講師)にお申し出ください。各教室長と面談の上、本学発行「専攻科変更願」をご提出いただけます。

■時間を減らす場合

専攻科変更による返金がある場合は、授業料を週ごとに計算します。返金手続きが必要になった場合、特待生選抜試験による授業料減免額、事務手数料2,000円(税込)を差し引いた金額を返金いたします。

■時間を増やす場合

授業料を週ごとに計算し、専攻科変更による学費差額分をご請求いたします。

■NET通信実技ansへの変更について

NET通信実技ansへの変更をご希望の場合は学期ごとの変更となります。変更開始の1ヶ月前までに事務局(または実技講師)にお申し出ください。本学発行「コース変更願」をご提出いただいたのち、学費差額分をご請求いたします。返金手続きが必要になった場合、特待生選抜試験による授業料減免額、遠隔地入学支援制度による授業料減免額、事務手数料2,000円(税込)を差し引いた金額を返金いたします。

J 返金手続きについて

■特待生選抜試験制度による授業料減免認定者は、2025/4/25(金)に「返金」となります。(口座振込)

■専攻科変更及び退学における返金(口座振込)
前期・1学期末までにお申し出の場合＝2025/9/10(水)
後期・2学期末までにお申し出の場合＝2026/2/10(火)
3学期末までにお申し出の場合＝2026/3/19(木)

■進学に伴う返金制度 申請期限 2025/4/6(日)
本学入学手続完了後、大学(文部科学省所管の大学に限る)に合格し、進学を理由に本学入学を取り消したい場合、事務手数料2,000円(税込)を差し引いた学費を返金します。(口座振込)

以下の書類をご提出ください。返金日は後日お知らせします。

- ・大学合格を証明できる「合格通知書、入学許可証」など
- ・入学大学の「在学証明書」(2025/4/18(金)まで)
- ・本学より入学時に交付した「入学認定証、学生証」など一式
- ・本学発行「学費返金願」

K 個人情報の取り扱いについて

京都アートスクールは、ご提供いただいた個人情報を厳重に取り扱い、適正な管理を行います。また、取得した個人情報は以下の目的で利用いたします。

1. 利用目的

- ・学習状況のご報告、ご請求に関する確認
- ・お問い合わせ内容への回答
- ・授業運営上必要とされる学籍簿の作成
- ・業務運営上必要なご連絡
- ・三者面談・説明会等のサービス及び商品に関するご案内
- ・マーケティング活動(アンケートのお願い等)、顧客動向分析、教室サービス開発、調査分析などのため

2. 利用方法

電子メールや資料の送付、または電話等。

3. 個人情報の第三者への開示・提供

本学では、以下の場合に個人情報を第三者へ提供することがあります。
・法令に基づき関係省庁からの要請があった場合
・本学の受講生または第三者の生命、身体、財産の保護の必要があると本学が判断した場合
・在籍している学校もしくは出身校へ進路指導用として提供する場合
・あらかじめご了解をいただいている場合

4. 個人情報の変更・削除

ご本人からの求めに応じて、本学が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去に応じます。個人情報に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

京都アートスクール・事務局

☎ 01208-01209

L 作品使用について

授業内で制作された作品は、氏名を明記せずに京都アートスクールのウェブサイトやSNS、YouTube、説明会での展示、パンフレットなどの印刷物に掲載することがあります。写真の掲載を希望されない方は、入学願書の該当欄にチェックを入れずにご提出ください。